

2013年 6月 6日

参議院議員選挙愛知選挙区予定立候補者

○ ○ ○ ○ 様

木曽川水系連絡導水路事業および長良川河口堰に関する  
公開アンケートについて（お願い）

導水路はいらない！愛知の会  
共同代表 加藤 伸久・小林 収

国民生活向上と国政発展をめざし、参議院議員選挙に立候補されたことに敬意を表します。  
私たち「導水路はいらない！愛知の会」は、2009年6月、揖斐川上流の徳山ダムの水を、一部は長良川経由で木曽川に導水する、木曽川水系連絡導水路事業（以下、「本事業」という）に公金（愛知県税）を支出することは、税金の無駄遣いであるとの観点から、愛知県知事らを被告に、名古屋地裁へ公金支出の差止「住民訴訟」を提訴しています。

私たちが愛知県の統計資料を基に検討したところ、近年の水需要の実績値は、徳山ダム、長良川河口堰が共になくても、愛知県民の生活（経済活動を含めて）には、何ら支障がないことが明らかとなりました。その上、本年3月に厚生労働省が発表した「新水道ビジョン」によれば、「2060年にはわが国の総人口が30%減少し、給水量が40%減少する時代」になり、ダウンサイジングを踏まえた水道行政の実行を指摘しています。いまや水道行政おける「水余り現象」は否定することはできません。

さて、本事業については、私たちが提訴に踏み切る直前の2009年5月に河村名古屋市長が「撤退」表明をされ、同年秋から「凍結」となっています。建設工事は全くされていません。また、2010年からの国交省による一連のダム等事業「再検証」の対象となっており、その検証作業は途上にあります。「止めやすい」ことでは希有な公共事業です。しかし、依然として事業を継続するための人件費や「環境調査」などは計上され続けています。このようなやり方でムダな公共事業に890億円もの公金が使われていくことを看過できません。

また、2010年の秋に愛知県で開催された第10回生物多様性保全条約締約国会議（COP10）で設定された「愛知ターゲット」を踏まえて、大村・愛知県知事は、長良川河口堰の開門調査のための作業に着手しています。本事業も長良川河口堰も、問題は同質です。生態も流域文化も異なる揖斐川・長良川・木曽川を連結する導水路や、川と海を断絶する「河口堰」が生物の多様性に逆らうことは明白なことです。

私たちは、導水路事業や河口堰の水質問題が地域問題にとどまらず、国政の重要課題であり、次世代につながる重要な課題と考える立場から、貴候補にご質問致します。

ご回答をいただき、県民に投票行動の判断材料として広く情報提供したいと考えております。趣旨を理解していただき、ご協力をお願いいたします。

なお、勝手ではありますが選挙日程の関係から、ご回答は2013年6月20日（木）までに当会事務局まで確実に届くようFAXまたはメールでお願いいたします。

（「会」事務局：加藤伸久）Tel&Fax 052-811-8069 [ra28745@wd6.so-net.ne.jp](mailto:ra28745@wd6.so-net.ne.jp)

▼ 事業概要図



▼ 費用負担

総事業費 890億円

木曾川水系連絡導水路事業費用負担割合案

施設区分	費用	用途別	国	負担割合			
				岐阜県	愛知県	三重県	名古屋市
上流ルート	880.0億円	治水	70.0%	30.0%			—
		治水	402.2億円	29.3億円	130.2億円	12.9億円	
下流ルート	10.0億円	治水	70.0%	30.0%			—
		治水	6.0億円	0.4億円	1.9億円	0.2億円	
計	890.0億円	治水	45.9%	3.3%	14.8%	1.5%	—
		治水	408.2億円	29.7億円	132.1億円	13.1億円	—
		利水	—	—	61.0%	—	39.0%
		利水	—	—	186.3億円	—	119.1億円
		利水	—	—	—	—	100.0%
		利水	—	—	—	—	1.5億円
		利水	—	—	20.9%	—	13.6%
		利水	—	—	186.3億円	—	120.6億円

※実際の費用負担額は費用全体に各負担割合を乗じて算出されるため、上表の値と異なる。

▼ 事業の問題点

● 利水

愛知県、名古屋市ともに、すでに「水余り」であり、徳山ダムの水は要らない。導水路はムダな投資である。

● 治水

- ・ 異常渇水時（既往最大の平六-1994年-渇水相当）に「動植物の生息・生育等の河川環境を改善するため」緊急水を補給して木曾川・成戸40m<sup>3</sup>/s、長良川・忠節11m<sup>3</sup>/sを確保するというが、この数値に科学的根拠は全くない。平六渇水時には重大な河川環境被害の記録はない。
- ・ 長良川では平六渇水時にも一定の流量があって鵜飼も行われていた。むしろ、仮に渇水時に冷たくて貧酸素の徳山ダムの水が流れ込めば深刻な生態系破壊のおそれがあり、危険である。
- ・ 「緊急水」は計画上は一滴も水道水にはならない。にもかかわらず「導水路ができれば異常渇水時でも断水が防げる」という宣伝がなされている。この宣伝は中部地方整備局のいう「水系総合運用」を基になされているが、この「水系総合運用」は長良川河口堰の水もすべて使う（新たに専用施設を建設する）ことを前提にしている。河口堰の開門調査が真剣に議論されている現在、「水系総合運用」の実現性は皆無である。

▼ 国交省による再検証

2009年10月に「凍結」となり、2010年に「再検証」対象となる。「地方公共団体からなる検討の場」の開催状況は以下。【第1回幹事会 2010年12月22日／第2回幹事会 2011年4月27日／第1回 検討の場（本会議） 2011年6月1日】 以後、2年間、動きは止まっている。

▼ 対愛知県住民訴訟「導水路裁判」と「撤退ルール」

裁判は第1審の証人尋問を前にして水機構法13条「撤退」を巡っての応酬が続いている。「撤退ルール」はもともと「撤退しやすいルール」として条文化されたのであり、利水者の単独意思で「撤退」はできる。

▼ 事業進捗状況および直近の予算の状況

本体工事着手前に「凍結」されている。昨年度末までの既執行額は39.8億円。進捗率4.5%。

- ・ 2012年度（百万円） 事業費 = 85（業務取扱費を含む = 290）・・・2月補正での変更はなし。
- ・ 2013年度（百万円） 事業費 = 85（業務取扱費を含む = 263）